

第5章 目指すべき都市の基本構造

5-1 目指すべき都市の基本構造の考え方

(1) 大垣市都市計画マスタープランの将来都市構造との関係

本計画は、大垣市都市計画マスタープランで示す集約型都市構造を具現化するための計画であることから、大垣市都市計画マスタープランの将来都市構造との整合を図りつつ、都市の集約化を実現するものです。

(2) 集約型都市の基本構造の考え方

集約型都市の基本構造は、本計画のまちづくり方針で示した4つの基本方針を踏まえて設定します。

- ① 商業・業務、医療福祉、行政、文化等の様々な都市機能が集積し、生活利便性が高い都市の中心部を活かし再生することは、西濃圏域の中心都市にふさわしいにぎわいと活力ある都市づくりには必要不可欠であり、そのような機能をもった都市の『**中心拠点**』を設定します。
- ② 人口15万人を超える住民の生活は、中心拠点のみですべてが満たされるのではなく、日常の買い物や子育て等は各地域の生活圏内で行われることが望まれます。このため、大垣駅を中心に放射状に運行される『**基幹的バス路線（平日運行本数往復30本以上のバス路線）**』の沿道に地域の『**生活拠点**』を設定し、それぞれの地域においても暮らしやすい都市形成を目指します。
- ③ 居住の誘導に関し、まちづくり方針では、基本方針3「居住空間の再構築」の中で“公共交通ネットワークを活かし、各種都市機能が充実した中心拠点や地域の生活拠点へ容易にアクセスできる、生活利便性の高い居住空間の構築を図る”こととしています。このため、本市における『**居住誘導区域**』は、公共交通や徒歩により、都市の中心拠点や地域の生活拠点へのアクセスが容易な区域に設定します。
- ④ 災害に強い都市を形成するため、都市の中心拠点と地域の生活拠点を結ぶ『**多極ネットワーク型**』の都市構造とし、各拠点においては災害対応に必要な都市機能の充実を図ります。

5-2 集約型都市の基本構造

以上の考え方にに基づき、次図のとおり集約型都市の基本構造を設定します。

